

県南広域振興局長告示第107号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和3年9月3日

県南広域振興局長 佐々木 隆

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501900	株式会社東北ライフケア	訪問看護ステーション 中根子	花巻市中根子字拾田屋5番地1	令和3年9月1日